

諮問事項 2

舞鶴幼稚園及び西乳児保育所公立認定こども園移行基本方針の策定について

[趣旨]

舞鶴幼稚園と西乳児保育所の機能を集約し、公立認定こども園を整備するため、基本的な事項を定めるものである。

[概要]

- | | | |
|---|------|---------------------|
| 1 | 施設名称 | (仮称) 舞鶴市立舞鶴こども園 |
| 2 | 施設類型 | 幼保連携型認定こども園 |
| 3 | 運 営 | 舞鶴市 |
| 4 | 開設時期 | 平成30年4月(予定) |
| 5 | 定 員 | 93名 |
| 6 | 設置場所 | 舞鶴市字円満寺100-4(舞鶴幼稚園) |
| 7 | 付帯機能 | 乳幼児教育センター機能 |

◎参考資料

- 2-1 舞鶴幼稚園及び西乳児保育所公立認定こども園移行基本方針(案)
- 2-2 基本方針の素案及び案・主な修正等箇所対照表
- 2-3 基本方針(素案)に対する主な意見・質疑並びにそれらに対する市の考え方(案)